

特別活動と総合的な学習の時間における人間形成の教育的意義

佐々木 隆

プロローグ

特別活動と総合的な学習の時間では集団での活動が伴うため、人間関係の構築、人間形成の教育的意義を重視しなければならない。特別活動と総合的な学習の時間は趣旨をよく捉えれば、代替可能であることからこの2つをまとめて扱うことが必要である。ここではおもに中学・高等学校の教職課程（養護・栄養を除く）を取り扱うが、活動の内容と人間形成の教育的意義について考察する。

1 教育基本法と人間関係の構築、人間形成の教育的意義

日本における教育の根本精神は教育基本法において謳われている。本稿で取り上げる「人間関係の構築、人間形成の教育的意義」は教育基本法ではどのような位置付けであるかを再度確認しておきたい。それぞれ下線と二重下線でその関係を筆者の判断で示してみたい。

教育基本法前文

我々日本国民は、たゆまぬ努力によって築いてきた民主的で文化的な国家を更に発展させるとともに、世界の平和と人類の福祉の向上に貢献することを願うものである。

我々は、この理想を実現するため、個人の尊厳を重んじ、真理と正義を希求し、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成を期すとともに、伝統を継承し、新しい文化の創造を目指す教育を推進する。

人間関係の構築 → 公共の精神、真理と正義

人間形成の教育的意義 → 個人の尊厳、豊かな人間性
創造性を備えた人間の育成
(教育の目的)

第一条 教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。

(教育の目標)

第二条 教育は、その目的を実現するため、学問の自由を尊重しつつ、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

- 一 幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うこと。
- 二 個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと。
- 三 正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。
- 四 生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- 五 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。

(家庭教育)

第十条 父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。

2 国及び地方公共団体は、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する学習の機会及び情報の提供その他の家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

人間関係の構築は個人対個人の場合もあれば、個人対社会（世界）を想定した。人間形成の教育的意義は教育基本法の目指す「人格の完成」を主眼にした。人間関係の基礎は家庭教育で培われる。幼児教育・保育においても保育内容の5領域の1つに「人間関係」が設定されている。この人間関係は年齢が上がるにつれて、友人、学級、学校、地域、社会へとその関係性が拡大していくことなる。

人間関係の構築から人間形成に発展させるため、校外活動を通して行うためには社会教育施設及び地域の連携教育が必須である。これについても教育基本法に謳われている。

(社会教育)

第十二条 個人の要望や社会の要請にこたえ、社会において行われる教育は、国及び地方公共団体によって奨励されなければならない。

2 国及び地方公共団体は、図書館、博物館、公民館その他の社会教育施設の設置、学校の施設の利用、学習の機会及び情報の提供その他の適当な方法によって社会教育の振興に努めなければならない。

(学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力)

第十三条 学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力に努めるものとする。

教育基本法（社会教育）第十二条及び（学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力）はまさに特別活動と総合的な学習の時間と直結していることになる。

特定の領域を学習する教科とは異なり、特別活動及び総合的な学習の時間は、教育基本法（教育の目的）第一条「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない」と直結する活動である。

2 新教育課程の編成

教職課程の教育課程は「基礎科目」を除けば、これまで概ね「教科に関する科目」「教職に関する科目」「教科又は教職に関する科目」で編成され、中心となるのは「教科に関する科目」「教職に関する科目」であった。しかし、2019年度の教職課程は「教科及び教科の指導法に関する科目」「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」「大学が独自に設定する科目」で編成される。まず科目区分の変更が行われたことである。

（1）「教科に関する科目」と「教科及び教科の指導法に関する科目」

「教科及び教科の指導法に関する科目」については、従来の「教科に関する科目」と「教職に関する科目」のうち教科の指導法で構成されることになった。教科の専門的な内容と指導法とは密接な関係にあることは旧来より言われていたことであるが、今回の変更により教科の専門性と指導法がより密接になったことだ。

（2）「教職に関する科目」と「教育の基礎的理解に関する科目等」

「教育の基礎的理解に関する科目等」は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」から構成されている。従来の「教職に関する科目」のうち、教科の指導法を除くものがそ

のまま充当され、新たに「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」が設けられた。

もう少し細かなところ見ると、「教育の基礎的理解に関する科目」では「進路選択に資する各種の機会の提供等」がこれまで「教職の意義等に関する科目」の中で扱われるような配置であったが、「生徒指導及びキャリア教育の理論及び方法」となったことだ。この配置換えによりいわゆる生徒の進路指導は生徒指導の中で行われることが謳われたことになり、特に、キャリア教育という名のもとに行われることを意味する。

各科目に含めることが必要な事項として「特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解」が新たに設けられた。また、「学校と地域との連携及び学校安全への対応」「チーム学校への対応」「カリキュラム・マネジメント」が新たに含まれるようになった。

「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」では、「総合的な学習の時間等の指導法」が新たに設けられたことだ。

(3) 「教育実習」「教職実践演習」

これまで「教育実習」「教職実践演習」と区分されていたところは「教育実践に関する科目」として整理され、その中で、「教育実習」「学校体験活動」「教職実践演習」と区分された。「学校体験活動」が新たに設けられたことが大きな特徴だ。

この新教育課程の編成では本稿との関わりから言えば、「総合的な学習の時間」が「特別活動及び総合的な学習の時間の指導法」とされたことに着目したい。それ以外にも、「学校と地域との連携及び学校安全への対応」「学校体験活動」「キャリア教育の理論及び方法」が新たに加わったことは特別活動及び総合的な学習の時間が重視されてきた現われではないかとも言える。「学校安全への対応」は 2011 年 3 月 11 日に発生した

東日本大震災による影響を強く感じるが、これだけではなく、もっと広い意味での危機管理という側面から教員が生徒の安全確保を行うかが取り組みの一つとして教育職員免許法施行規則に定められたということだろう。また、「特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解」が新たに設置されたことは、「人間関係の構築、人間形成の教育的意義」が全面に押し出されこと、その背景にはいわゆる「いじめ問題」への対応などが考えられる。

さらに教員養成校に対しては新教育課程に即したシラバスを作成するようにコアカリキュラムが文部科学省より提示されたことも今回の大きな変更の一つである。

3 新教育課程と人間関係の構築、人間形成の教育的意義

『高等学校学習指導要領解説 特別活動編』(2009)では次のような内容が盛り込まれている。

- ・社会の一員としての自覚と責任ある態度⁽¹⁾
- ・道徳的心情、道徳的判断及び道徳的実践意欲・態度などからなる道徳性を養うことという道徳教育の目標は、特別活動における集団としての自主的・実践的な活動についての指導を通じて達成されることが多く、道徳教育との関連を大切にした指導を行う必要がある。⁽²⁾
- ・特別活動と総合的な学習の時間との関連を考えるに当たっては、まず、それぞれの目標や内容を正しく理解しておく必要がある。

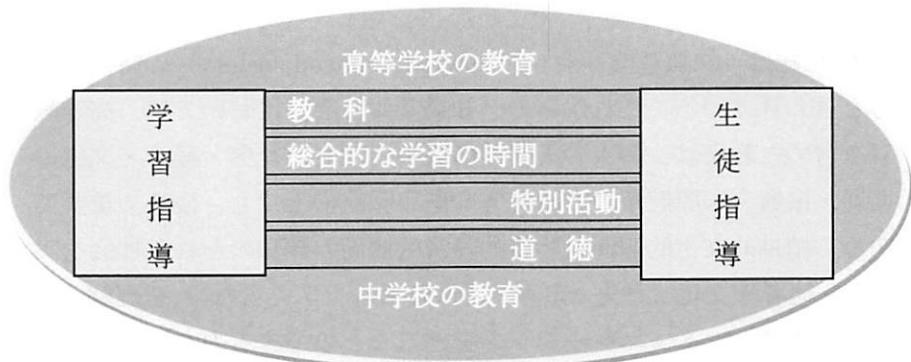
特別活動は、「望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団や社会の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、人間としての生き方についての自覚を深め、自己を生かす能力を養う」ことを目標としており、総合的な学習の時間は、「横断的・総合的な学習や天

球的な学習を通して、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成するとともに、学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的、協同的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようとする」ことを目標としている。⁽³⁾

・生徒指導については、、、(中略)、、、「教師と生徒の信頼関係及び生徒相互の好ましい人間関係を育てるとともに生徒理解を深め、生徒が主体的に判断、行動し積極的に自己を生かしていくことができるよう、生徒指導の充実を図ること。」と示されているように、教育活動のすべてにおいて、、、以下省略、、、⁽⁴⁾

また、新教育課程において「特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解」については障害者差別解消法（2013年6月成立、2016年4月施行）を大きく反映させてのことだろう。特別支援学校以外の教員全員に対して、今後教員を目指す学生には特にその必要性を感じて教育課程に配置され、必修化されたるものと考えられる。

人間関係の構築、人間形成の教育的意義については特別活動にとどまることなく広く扱うことが望まれているということだろう。柱として中学校では4つ、高等学校では3つ、さらに2つの機能があると考えられる。



道徳は中学校までが柱として掲げられている。高等学校になるとこれがなくなるが、道徳について触れなくていいということではなく、特別活動等でその機能を補うことになる。特別活動の役割がより大きくなると考えられる。教育基本法の（教育の目的）第1条にもある通り、「平和で民主的な国家及び社会の形成者」として国民の育成することが重要であるため、これを実現するためには集団活動、集団学習など、集団を通じた教育が必要である。ジョン・デューイ(John Dewey, 1859-1952)の *The School and Society*(1899), *Democracy and Education*(1916)でもその精神が主張されているが、民主主義、言い換えれば公共性は「共通の目標、協同しての活動、主体的な参加」によって達成されると考えられる。これは現在の教育で言えば、特別活動と総合的な学習の時間に直結することになる。また、総合的な学習の時間でもアクティブラーニングやグループ学習、地域との連携、異世代交流などを通して人間関係を構築していくことがあるため、当然、道徳的な内容が含まれている。

4 人間形成一社会と個

「知識基盤社会」とは中央教育審議会「我が国の高等教育の将来像（答申）」（2005年1月28日）で示された言葉である。まず、「はじめに」に次の様に述べている。

21世紀は「知識基盤社会」(knowledge-based society) の時代であると言われている。これから「知識基盤社会」においては、高等教育を含めた教育は、個人の人格の形成の上でも、社会・経済・文化の発展・振興や国際競争力の確保等の国家戦略の上でも、極めて重要である。精神的文化的側面と物質的経済的側面の調和のとれた社会を実現し、他者の文化（歴史・宗教・風俗習慣等を広く含む。）を理解・尊重して他者とコミュニケーションをとることのできる力を持った個人

を創造することが、今後の教育には強く求められている。⁽⁵⁾

2006年には教育基本法も改正され、「社会と個」の関係はますます注目されている。この中で重要なのはインターネットの時代、SNSの時代において「個」の在り方をどのように考えるかだ。情報が氾濫する中、情報を収集することが重要なのではなく、得た情報の中から価値判断を行い、自分にとって必要なものを取捨選択することだ。インターネット上の情報が必ずしも正しいとは限らないということだ。ここで言う「知識」とは、単に「物を知っている」ことではなく、そこから価値判断を行うところまでが含まれている。こうした時代の中で一定の情報のもとに追従することに疑問を持たない状況は、民主主義にとってかなりあやうい状態ではないだろうか。山口満・安井一郎編『改訂新版 特別活動と人間形成』(2010)では次のような指摘がある。

現代人は他人と同じでないと取り残されるような孤独感や不安感に製われるためか、同一の生活パターンやスタイルを求める画一化傾向にある。画一化傾向は、人間の無性格性、独自なスタイルのなさとして現れるのである。

教育においても同様であり、画一性・硬直性・閉鎖性が教育の根深い病弊となっていると批判された。⁽⁶⁾

現代のようにSNSの普及を考えると、おとながこどもにインターネットを制限しようとしても、周囲の状況から考えてもかなり困難である。おとなでさえも「周囲が気になる」ため、インターネットで確かめようとする行動をとることはよくある。しかし、インターネット上の情報もすべてが正しいとは限らないところに、判断を危うくする事態が発生するのである。生徒にとって「社会と個」の問題はあまりに大きいことから、個人対個人、グループ、学級、学校、地域、そして社会へとその人

間関係から社会性へと範囲を広げ、その中の役割を果たせるようになるのが集団活動、集団学習の目的である。総合的な学習の時間と特別活動の共通性について、山口満・安井一郎編『改訂新版 特別活動と人間形成』(2010)は次のように指摘している。

両者ともに児童生徒が自主的あるいは主体的に物事に取り組む態度の育成を目指す点が共通である。特別活動においては、「よりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度」の育成が目指されているのに対して総合的な学習においては、「自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力」の育成が目指されている。この共通性によって、両者の相乗的な教育的効果が期待される。

知識が豊かである、多くの能力があることは望ましいことであるが、これに加えて重要なことがある。J.K.Rowling. *Harry Potter and the Chamber of Secrets.* (1998)はクリス・コロンバス監督『ハリー・ポッターと秘密の部屋』(2002)として映像化されているが、そのラストシーン近くで、ホグワーツ魔法が学校のダンブルドア校長が次のようなセリフがある。

It is our choices that show what we truly are, far more than our abilities.

これをさらに加えて次のように考えると分かりやすくなろう。

It is our choices and judgement that show we truly are, far more than abilities and knowledge.

下線部は筆者が加えた部分である。文学作品でもこうした人間形成においては、いかに関連する考え方かが示されている。最も魔法学校を舞台にハリー・ポッターの成長物語の側面もあり、ダンブルドア校長のセリフというところからも教育的な内容である。学校は全寮制であり、学習とスポーツを通しての人間形成を目指したイギリスのパブリック・スクールがモデルとなり、「自由と規律」が体現されているだけに教育的な内容は豊かである。

山口満・安井一郎編『改訂新版 特別活動と人間形成』(2010)ではさらに次のように述べている。

また、特別活動の集団におけるよりよい人間関係を築こうとする態度の育成は、総合的な学習の時間の探求的学習における協同的に取り組む態度の育成と共通性がみられる。もちろん、特別活動の方が、積極的に人間関係を構築することが前面に出るが、総合的な学習の時間においても各種のグループや異年齢集団によって活動することが重視されており、両者ともにコミュニケーション能力の育成が求められている。⁽⁷⁾

学校教育の求める「社会性」とはどういうことであろうか。荒堀浩文「特別活動の目的」(2017)によれば以下の通りである。

学校教育で想定されている「社会性」とは、集団の場で自分の役割や責任を果たす、互いに特性を認め合う、他者と協力をして諸問題を話し合う、その解決に向けて思考・判断するなどの能力や態度であり、さらにはそれらが自らの個性に統合され個人の資質として昇華されたものと考えられる。

このような「社会性」は概ね、以下の内容にまとめられる。

- ・ 基本的な生活習慣
- ・ 豊かな人間性
- ・ 集団活動の体験

・規範意識の獲得

・社会生活の体験⁽⁸⁾

現在の生徒に最も不足しているのは異年齢集団による交流とも言える。このことについて荒堀浩文は次のように述べている。

核家族化や少子化などの問題は、人間関係を築くうえで、異年齢の人間関係あるいは世代間の交流などの実生活において大きな課題となっている。社会生活では異年齢の人間関係で成り立っている。この点で特別活動は、多くの活動場面で異年齢による活動が多く、社会生活の準備教育としての大きな期待が寄せられている。⁽⁹⁾

日常生活を見ても、携帯電話（スマートホン）が登場する前は、電話は通称家電にかけて、本人でない場合には取り次いでもらうという作業が入っていた。この時に言葉遣い（敬語）などに注意しながら、電話を掛けていたものだ。しかし、直接ひとりひとりが電話を所持しているため、こうしたことがなくなり、気軽に電話が掛けられる利点がある一方で、異年齢を対象とするコミュニケーションの機会は減っている。

また、集団活動を通しての人間形成のための特別活動が現状の学校で充分に機能しているだろうか。眞の意味で特別活動としての学校行事が実施されているだろうか。学校行事ありきで、特別活動としての位置付けを学校として、また、教員側が捉えていなければ、予定をこなしていくというプロセスにしかならなくなってしまう恐れがある。さらに学校行事と学習時間の確保も現状では重要な課題の一つであり、学校行事は教員にも大きな負担となろう。

5 活動が生む活性化

様々な活動を通して生徒間の関係性、生徒と教員の関係性が良好であ

れば、学習への効果も期待できる。山口満・安井一郎編『改訂新版 特別活動と人間形成』(2010)でも次のように指摘している。

総合的な学習の時間と特別活動における相互還流的な関係が、さらに各教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動の間に拡大していくならば、学校の全教職員が協力して児童生徒の成長に資するカリキュラムを創造することにつながる。これは、カリキュラムの全体構造を視野を入れて各学校が自校のカリキュラムについて創意工夫を行なうことに発展する可能性を持つものであり、学校に基礎をおくカリキュラム開発 (school-based curriculum development)の観念につながる。これまでわが国における教師の教科の授業は、検定教科書やその教師用指導書に大きく依存してきた。そのため、学校全体のカリキュラムについて考える機会は極めて制限されていた。児童生徒の成長という観点から、ボトムアップ方式で学校カリキュラムの全体構造を編成することによって特色ある学校づくりが進められていいように思われる。

(10)

真の意味で活動しなければ、それが教育の場面で生かされる機会はなくなって来る。教員の負担を減らすためにクラブ活動の顧問を外注する方向性について報道もあった。産経ニュース「<部活動指導の外注化> 石井昌浩氏『教師の負担軽減が急務』渡辺敦司氏『安易な委託は対症療法』」(2014年10月24日)をはじめ、地方公共団体で検討している動きもある。これは中学・高等学校の学習指導要領からはクラブ活動は外されている。上記のような流れはこうしたことでも当然背景にあろう。人間関係の構築や人間形成を重視しながら、実際には特別活動の内容が減らされているのも事実である。

エピローグ

学校は生徒のために何かをしようと思えば思うほど、最終的には現場の教員の負担が重くなり、悪く言えば、過重労働となってしまう。また、何かあれば、モンスター・ペアレンツからの苦情を避けるために、敢えて新しいことをしないということも推測できる。

教科の側面の強い総合的な学習の時間と生徒指導の側面の強い特別活動は集団（学級、学校、地域、社会を含む）活動を通しての人間形成に大きく寄与する。しかし、教員は多忙の中で、教科書がない集団活動を計画し、これを実践していくには、教員側の相当な教材研究や準備が必要である。

教育基本法、中教審「我が国の中等教育の将来像」、学習指導要領から読み取れる人間形成の教育意義のキーワードは「集団活動」にあるのではないだろうか。学校内だけで人間形成の教育意義を達成できるものではなく、できるだけ異年齢による集団活動を体験することが重要ではなかろうか。

注

- (1) 『高等学校学習指導要領解説 特別活動編』(文部科学省、2009年7月)、p.12.
- (2) Ibid., p.14.
- (3) Ibid., pp.14-15.
- (4) Ibid., p.16.
- (5) 中央教育審議会「我が国の中等教育の将来像（答申）」(2005年1月28)
(http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/attach/1335580.htm)(2017年9月18日アクセス)

- (6) 山口満・安井一郎編『改訂新版 特別活動と人間形成』(学文社、2010年4月)、p.9.
- (7) Ibid., pp.103-104.
- (8) 荒堀浩文「特別活動の目的」(山崎英則・南本長穂編『新しい特別活動の指導原理』ミネルヴァ書房、2017年2月)、pp.21-22.
- (9) Ibid., p.23.
- (10) 山口満・安井一郎編『改訂新版 特別活動と人間形成』、pp.106-107.

【キーワード】特別活動、総合的な学習の時間、人間関係の構築、人間形成